

最賃ビッグアクション  
宣伝

日時: 4月9日(水)18時~  
場所: 千葉駅ビッグカメラ前



ホームページ <http://chibarouren.org/> メール [chibarouren@axel.ocn.ne.jp](mailto:chibarouren@axel.ocn.ne.jp)

第400号

2025年

3月21日

発行  
千葉県労働組合連合会  
〒260-0854 千葉市中央区長洲1-10-8  
自治体福祉センター3F  
電話 043 (225) 5576  
FAX 043 (221) 0138  
発行人 寺田勝弘 定価20円

第400号 URL版 2025年3月31日

発行 千葉県労働組合連合会

〒260-0854 千葉市中央区長洲1-10-8 自治体福祉センター

電話 043 (225) 5576 FAX 043 (221) 0138

発行人 寺田 勝弘 定価 20円

【1面】

# 春闘で大幅賃上げを

## 医療・介護・福祉労働者の環境

### 改善要求



医療従事者への働きに見合う賃金へのストライキ

25春闘の運動も山場を迎えています。一部で大企業が春闘要求を満額回答すると報道がありました。重要なのはその流れを中小企業労働者やケア労働者、そして非正規労働者にも広げることです。3・13統一行動日の各組織の取り組みや、3月17日、18日に千葉労連が取り組んだ県・労働局要請を紹介します。

### 納得いかない回答にストライキで対抗

千葉県医労連は25春闘で「医療・介護・福祉で働くなかまを守り、医療や介護、福祉産業を継続・発展させる」ことを意思統一し、第一次回答指定日翌

日3月13日にストライキも配置し、たたかいを展開しました。

東葛病院分会、全医労千葉支部、成田日赤労組、全労災千葉支部では、始業時1時間の全面ストライキを執行し、千葉勤医労も船橋二和病院、千葉健生病院、今井町診療所労組、いちほら協立診療所労組のなかまが指名ストライキをおこないました。

その後、東京と千葉県の行動に参加。千葉県医労連の県庁前行動をおこないました。県庁前宣伝行動では、千葉労連、自治労連、千葉土建、JMITUからの支援も受け、熊谷知事に県独自に「県内すべての医療・介護・福祉労働者の大幅賃上げ」を要求しました。午後は千葉県に対し要請行動をおこない、

記者会見もおこないません。

## 大幅賃下げに激怒 1 ヶ月分の賃下げ

全日本国立医療労働組合(全医労)は、2月27日に機構本部と3回目の賃金交渉をおこないませんが、機構側はゼロ回答の姿勢を変えませんでした。特に、人事院勧告の地域手当見直しで、多く賃下げ回答がされており、四街道市にある下志津病院支部では、1ヶ月分の賃下げが実施されようとしています。現場の職員からは「コロナで頑張ったのは現場の職員だ。賃下げはおかしい」「業務も増えているのに人手不足でもう限界」「今のままではやりがい搾取。やりがいだけでは生活できない」などの声が上がっています。

交渉翌日の2月28日と統一行動日である3月13日には、機構の回答に対する怒りのストライキが全国におこなわれ、千葉では3支部がストライキをおこないません。

## 県・労働局に要請行動



労働局に対して要請書を提出

千葉県に対しては①大災害発生時にいち早く復興できる体制づくり②労働者大幅賃上げ③公契約条例を制定④千葉地方最賃審議会に対し、最賃の大幅引き上げの意見を上げる⑤中小企業支援の拡充⑥水道料金 20%の引き上げ中止⑦高齢基礎年金の引き上げを国に意見する⑧教員未配置の解消などを求めました。

千葉県は雇用労働課副課長が対応し「職員の給与は人勧、最低賃金は最賃審議会、年金については国で決めること」「中小企業が収益性を高められる援助をする」「医療・介護・保育労働者は国に意見をし若干の待遇改善がされている」「公契約条例は国の動向を見る」など県独自の支援には背を向けた回答でした。

千葉労働局に対しては①労働行政職員の大幅増②医療現場の長時間労働解消とハラスメント防止③低賃金労働者の実態を踏まえ千葉県の最賃を決めること④千葉地方最低賃

金審議会をすべて公開審議にし、要望のある組織からの意見陳述をさせる⑤国に対し全国一律最賃制の実現に向け、速やかに議論をするように求めました。

千葉労働局は各担当課が対応し「厚労省に人員増について声を上げる」「医療現場の実態などは労働局に寄せてほしい」「最賃は審議会で決めるが、意見は報告する。審議会では様々なデータを基に議論している」「全国一律最賃制の実現に向けた意見について局長と審議会に伝える」という回答でした。

# 共感を広げた千葉県知事選挙

## 小倉正行氏が約14万票を獲得

3月16日、投開票の千葉県知事選挙で「憲法がいきる明るい千葉県をつくる会」の小倉正行候補は、14万票余りを獲得し健闘しましたが、当選には至りませんでした。自民を含めた与野党5党の支持を得た熊谷氏が再選を果たしました。投票率は31・93%と前回(38・99%)を大きく下回りました。今回の知事選挙は、現職知事と「明るい会」の小倉氏との事実上の一騎打ちとなりました。1月31日の

記者会見で立候補表明をした小倉正行候補は、一貫して「水道料金 20%値上げ中止」を訴え続けました。命に関わる水道料金の値上げか、安価で安定的に県民に供給するかを決める「住民投票型」の選挙として、賛成か反対かを問う選挙戦は、多くのマスコミからも注目を集め「水道料金値上げ」が一大争点となりました。

「明るい会」は、それぞれの職場や地域、街頭で小倉リーフの配布、対話を行ってきました。また「水道料金 20%値上げ賛成か反対か」のシール投票と SNS の活用といった新たな取り組みも行われました。シール投票は、県内各地で行われ、千葉駅だけでも 1300 票を得て、県民と直接対話を行い、値上げ中止を求める声が圧倒的多数でした。NHK の出口調査では、水道料金値上げ方針に「賛成」26%「反対」46%と反対が倍近く上回りました。

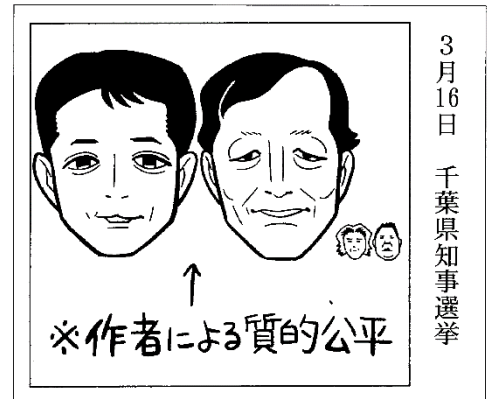
物価高騰での社会福祉切り下げのもと、県民の暮らし、経営を守る政治は何よりも望まれます。「明るい会」は、引き続き千葉県に対し、水道料金値上げ中止を求めていきます。同時に、大型開発優先の政治にストップをかけ、県民の福祉・医療・教育を優先させた県民のための県政の実現にむけ、たたかいます。

## 千葉県知事選挙開票結果

小倉 正行 氏  
140,435 票  
熊谷 俊人 氏  
1,404,905 票  
立花 孝志 氏  
79,060 票  
黒川 敦彦氏  
10,948 票

**波涛**

次男の高校卒業式に参加した。出かける時はあまり感じていなかったが、国歌斉唱で起立しないときにこの感覚は久々だと実感した。それから、コロナ禍で長男の高校卒業式には参加していなかったことを思い出した。次男の小学卒業式以来 6 年ぶりだった▼最近、長男が『うたごえ新聞』の「私とこの歌」というコーナーにコロナ禍によく聴いていた曲を投稿していた。好きな歌を聴いて元気をもらったことなどが書かれていた▼好きな歌をみんなでうたうこともでも元気になることができる。学校の節目の行事で国歌斉唱があることは仕方のないことかもしれないが、歌いたくない歌はうたわないという姿勢は明示したい。



【2面】

# 農と食の問題はいのちの問題

## 食料自給率を上げすぐにもでも増産

## 生産者の価格保障・所得補償を

「令和の米騒動」で高騰したままの米価格。農水省は備蓄米放出を決めましたが「2024年産米は増えている」「在庫が分散し供給が滞っている」と米不足を認めていません。

2023年産米の生産量661万トに対し、需要量705万トと40万ト以上の不足でした。農水大臣は「秋に新米が出回れば、価格も落ち着く」と言いましたが、農家の手を離れた米価格はその後も上がり、1年前の倍の価格です。減反政策により、需要ギリギリの生産しか許さず、わずかな需給の変動が起こると、今回のような事態を招きます。

2021年、2022年の米農家の「時給10円」が話題となり、米価が高騰した2023年の米農家の時給は、わずか97円です。赤字を生む米作りではなく、安定して生産出来る価格保障・所得補償で今すぐに増産に取り掛かるべきです。高齢化や後継者不足の加速に加え、異常気象による生産量の低下は明らかです。

かつては農業産出額全国2位だった千葉県。現在は6位で、実質的な農業の担い手である基幹的農業従事者は2015年から2020年の5年間で約15000人(23%)減り、50826戸に激減しました。そのうち65歳以上が67%、平均年齢は66・9歳です。

農水省交渉の中で、農業の跡継ぎに「(農業で)結婚して、子どもをどう育てるの?」と言わなくてはならない。農家で育った子どもが田畑が荒れるのを平気で見ていると思うのか、と農水省に向け、訴えました。

千葉県の農業予算はわずか2・8%、農業産出額1位の北海道は6%です。全国5位の財政力を生かせば、希望ある農業の実現が可能です。

3月30日には東京・青山公園で『令和の百姓一揆・トラクターデモ』が行われます。ヨーロッパやインドでは農家がトラクターで高速道路を占拠したり、国会周辺を包囲し抗議を続け、その声は確実に国民や政府を動かしています。農と食の問題はいのちの問題。

日本でも食と農業を守るため、生産者である私たちと消費者がしっかりと結びついてこそ、安心して作り続け、食べ続けられる農政を要求する運動を今、ここに広げましょう。



安全な米あなたに提供したい

# 地域労連の活動

## 松戸労連の今(シリーズ⑤)

松戸労連は1989年12月に結成し36年が経過しました。結成当時は加盟労組が20団体と活動も盛り上がっていました。



新春学習会 & 旗開きの様子

しかし、たたかい続けて 36 年、労働環境が代わり加盟労組の環境も厳しくなり、コロナ禍を経験した今は 14 労組の加盟となっています。各加盟労組の現状は全国組織もある中で、役員のみならず手不足など組合運営が困難になる組織もふえる中、労連の役員選出や運営も影響を受けています。近年会議の参加が減少し、各労組の状況が見えづらくなっています。

コロナも収まる中、交流会を開催することが出来ました。知り合いの喫茶店を貸し切って、久しぶりのアルコールで乾杯とオーナーのこだわりの手料理を頂き、質問コーナーのゲームをしてあっという間の楽しい交流会を過ごしました。こ

れに刺激を受け、学童保育の指導員労組が「新規歓迎会」を開催し、組合の存在意義が伝わったなどのよい評価が聞かれました。具体的には、組合を進めた時に「メリットはなんですか？」などの嬉しい反応があったとのこと。リアルなコミュニケーションの大切さを実感しています。今後も継続していきたいと思っています。

9月に松戸労連の大会を開催、月1回の単組代表者会議と役員会を開催しています。松戸市に春闘要求書を提出し、回答を得ています。

毎年の旗開きは新春学習会と旗開きとして、学習と交流を目的に行っています。松戸市内の民主団体や労働組合と一緒に「メーデー」「平和行進」「何でも相談会」の実行委員会に関わり一翼を担っています。松戸は総がかり運動が積極的に行われています。運動に参加しながら情報を共有しています。今後も地域労連として労働組合と地域運動の連携を果たしていきます。

## 労働相談一ヶ月

### ～仮眠時間は労働時間か～

Q 福祉関係の仕事をしています。夜勤では、夜 10 時から翌朝 5 時までは仮眠時間ですが、午後 11 時に施錠し、24 時には利用者の部屋を見回ることになっています。同時に、利用者さんからコールがあったらその都度対応をしています。しかし、残業代は、仮眠時間だということで支給されていません。これでいいのでしょうか。

A 夜間勤務時、仮眠時間の賃金の支払いをめぐる疑問を持つ相談は何度かありましたが、今回の事案の仮眠時間は労働時間であり、賃金の支払われるべき勤務形態と判断されます。

判断基準は、労働基準法と裁判の判例です。労基法には「仮眠時間」という規定はありませんが「休憩時間」として扱われています。その休憩時間は、原則として仕事から完全に離れている状態にあることとされています。そのため、休憩時間となっていながら、仕事をするを事前に求められている状態は「休憩時間」ではなく「労働時間」なのです。相談者は、仮眠時間中に戸締りや部屋の巡回、利用者のコールに対応する仕事が含まれており「作業指示書」に記載されているといいます。仮眠時間をめぐる裁判では、作業指示の有無が争点になっています。仮眠時間中に仕事をした時間は時間外労働として賃金の支払い義務が発生するということに争いはありません。問題は、仮眠時間全体の労働時間かどうか争点なのです。判断は、仮眠時間中に仕事をするように作業指示書などで求められているか、あるいは作業実態から指示とみなされるか、が問題です。仮眠時間が組み込まれたシフトで働いている場合は、仕事から解放されているか否かのチェックが重要です。【戸村】